

徳島県告示第三百六十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和元年九月六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 土地改良区の名称  
今津浦土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事	坪井滋夫		阿南市那賀川町今津浦免許一〇九一五
同	佐川博	佐川博	同 宮面六七一三
同	岡本浩万	岡本浩万	同 四二一一
同	島 義雄	島 義雄	同 七三一
同	青木武	青木武	同 免許二〇九一二
同	片山幸夫	片山幸夫	同 一六一
同	椋下悟	椋下悟	同 宮面七一三
同		坪井威程	同 免許一一一五
監事	那須野文壽		同 一一二一一
同	花野浩尚	花野浩尚	同 宮面四五一一
同		瀧口敏夫	同 東野神六六一